

2020 年 2 月 13 日

学生及び教職員 各位

学長 工 藤 二 郎

新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について（第 2 報）

標記については、2 月 7 日付の第 1 報にて本学における当面の対応を示していたところですが、文部科学省から 2 月 10 日付で通知された新たな対応指針、及び外務省が 2 月 12 日に発出した注意喚起に基づき、下記のとおり本学における対応を改定いたします。

なお、今後も文部科学省からの最新情報や追加的な留意事項の提供に伴い、対応の内容は更新されるものと考えます。引き続き最新の情報を確認し、各自適切な行動をとるよう努めてください。

記

1. 中国（香港、マカオを含む。）への渡航または中国経由で渡航する場合について

- 1) 公務・私事を問わず、計画の中止を強く勧告します。
- 2) やむを得ない事情等により、中国に渡航または中国経由で渡航する場合は、外務省「海外安全ホームページ」等にて最新の情報を確認し、必要に応じて渡航を延期するなど、危機回避に努めてください。
- 3) 渡航に際しては、渡航の目的及び期間にかかわらず、出発の 10 日前までに、学生は「海外渡航届」を学生課に、教職員は「旅行届」を総務課に提出してください。
- 4) 帰国する際は、必ず事前に本学に連絡してください。
- 5) 帰国後の対応
 - A) 湖北省・浙江省から帰国する場合
 - ① 帰国日から 14 日以内に発熱（37.5 度以上）かつ呼吸器症状がある場合は、他者との接触を避けてマスクを着用するなどし、速やかに管轄の「帰国者・接触者相談センター」（保健所）の指示に従って、受診などの行動をとってください。
 - ② センターの指示内容や受診結果、体調の変化等については、随時、本学に連絡を入れてください。
 - ③ 発熱（37.5 度以上）かつ呼吸器症状がない場合も、帰国後 14 日間は自宅待機のうえ、1 日 2～3 回（朝・昼・夕）体温測定をし、発熱や呼吸器症状の有無を観察してください。
 - B) 湖北省・浙江省を除く中国本土（香港、マカオを含む。）から帰国する場合
 - ① 帰国日から 14 日以内に発熱（37.5 度以上）かつ呼吸器症状がある場合は、他の人との接触を避けてマスクを着用するなどし、速やかに近くの医療機関を受診してください。

- ② 受診結果や主治医の指示内容等について、本学に連絡を入れてください。
- ③ 発熱（37.5 度以上）かつ呼吸器症状がない場合も、帰国後 14 日間は 1 日 2～3 回（朝・昼・夕）体温測定をし、発熱や呼吸器症状の有無を観察してください。また、外出時には必ずマスクを着用してください。

2. 中国以外の国や地域に渡航する場合について

- 1) 上記 1. の 2) 及び 3) と同様の対応をしてください。
- 2) 帰国後 14 日間は、朝夕の体温測定と症状観察を要請します。

3. 中国湖北省・浙江省在住の方と接触があった場合について

日本国内外を問わず、中国湖北省・浙江省在住の方と接触した場合は、上記 1. の 5) の A) と同様の対応をしてください。

4. 同居する家族等に新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合について

同居する家族等に新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は、速やかに管轄の「帰国者・接触者相談センター」（保健所）に電話相談してください。センターの指示内容や受診結果等については、必ず本学に連絡を入れてください。

5. 海外から研究者や外国人留学生等を受け入れる場合について

- 1) 中国（全域）からの受け入れは、事態が終息するまで延期または中止してください。
- 2) 中国以外の国や地域から受け入れる場合は、来日後 14 日間は、朝夕の体温測定と症状観察を要請します。

6. 本学の連絡窓口について

■ 学生用連絡窓口	保健室（093）583-5424 学生課（093）583-5134
■ 教職員用連絡窓口	総務課（093）583-5033

7. 「帰国者・接触者相談センター」（保健所）等について

- 厚生労働省「電話相談窓口」フリーダイヤル 0120-565653（月～日・祝 9:00～21:00）
- 北九州市「新型コロナウイルス専用ダイヤル」093-522-8745（24 時間受付）
- 福岡市「新型コロナウイルスに関する相談窓口（保健所）」
 - 東区保健福祉センター健康課 (092) 645-1078
 - 博多区保健福祉センター健康課 (092) 419-1091
 - 中央区保健福祉センター健康課 (092) 761-7340
 - 南区保健福祉センター健康課 (092) 559-5116
 - 城南区保健福祉センター健康課 (092) 831-4261
 - 早良区保健福祉センター健康課 (092) 851-6012
 - 西区保健福祉センター健康課 (092) 895-7073

- 福岡市「新型コロナウイルス感染症に関する相談ダイヤル」

※ 感染予防など、新型コロナウイルス感染症に関する相談のみ。医療機関の受診については管轄の保健所へ
(092) 711-4126 (平日 9:00～17:30)

8. 関連情報サイトについて

- 外務省「海外安全ホームページ」<https://www.anzen.mofa.go.jp/>
- 首相官邸 HP「各都道府県の新型コロナウイルスに関するお知らせ・保健所等による電話相談窓口」https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona_news.html
- 福岡県「新型コロナウイルスに関連した感染症についてのお知らせ」

北九州市・福岡市を含む福岡県内の相談窓口の案内

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/bukan.html>

以 上